準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を十一億三千百十四万七千四百三十九円減少することにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十八年十一月二十五日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年六月二十八日

掲載頁　七十七頁（号外第一四二号）

平成二十九年一月三十一日

東京都中央区日本橋二丁目一六番三号

株式会社モリモトホーム

代表取締役　森本　浩義

準備金の額の減少公告

当社は、利益準備金の額を十二億五千万円減少し〇円とすること、為替変動積立金の額を五億円減少し〇円とすること及び別途積立金の額を三百八十二億千三百二万七千七百三十円減少し〇円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年六月二十九日

掲載頁　一七五頁（号外第一四四号）

平成二十九年一月三十一日

東京都港区赤坂五丁目三番一号

ナトゥナ石油株式会社

代表取締役　川野　憲二

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十九年二月二十四日を基準日と定め、同日十七時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十九年二月二十八日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十九年一月三十一日

東京都豊島区高松一丁目一〇番二号

株式会社アイ・エス・ティ

代表取締役　香川　伸二

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十九年二月十五日を基準日と定め、同日午前八時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十九年二月二十日付で予定している株主総会及び種類株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十九年一月三十一日

東京都港区芝公園二丁目四番一号

株式会社ＥＰＡＲＫからだリフレ

代表取締役　岡崎　文昭

株式併合につき株券提出公告

当社は、平成二十九年一月三十日開催の定時株主総会の決議に基づき、当社普通株式五百株を一株に併合することにいたしましたので公告いたします。なお、効力発生日は平成二十九年三月一日、効力発生日における発行可能株式総数は四百株です。また、当社の株券を所有する方は、株券提出日である平成二十九年三月一日までに当社に株券をご提出下さい。

平成二十九年一月三十一日

東京都渋谷区神宮前一丁目一五番一四号

株式会社浪漫堂

代表取締役　鎌田　孝史

合併につき株券等提出公告

当社は、株式会社大江戸温泉レインボーと合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である平成二十九年三月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十九年一月三十一日

東京都中央区日本橋本町一丁目九番四号

大江戸温泉販売株式会社

代表取締役　森田　満昌

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の支店を廃止し、全ての日本における代表者である益岡恵美子が退任することに対し、異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年一月三十一日

埼玉県川口市元郷二丁目一五番一の一二一二号エルザタワー五五

ＲｘＬｏｇｉｘ　Ｃｏｒｐｏｒａｔｉｏｎ

日本における代表者　益岡恵美子

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である梅本悦郎が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年一月三十一日

東京都渋谷区東三丁目一一番一〇号恵比寿ビルアークアウトソーシング株式会社内

InnerWorkings Asia Pacific Limited

日本における代表者　梅本　悦郎

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である伊藤幸子が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

平成二十九年一月三十一日

神戸市中央区磯辺通四丁目二番二六号新芙蓉ビル一階

ネームバッジインターナショナルリミテッド

日本における代表者　伊藤　幸子

限定承認公告

本籍鹿児島県伊佐市大口曽木九八五番地、最後の住所鹿児島県伊佐市大口大島八三九番地一一二コーポ大島Ｇ棟三〇一号

被相続人　亡　瀬戸口與市

右被相続人は平成二十八年三月二十日死亡し、その相続人は平成二十九年一月十七日鹿児島家庭裁判所大口出張所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年一月三十一日

兵庫県尼崎市潮江一丁目二番六号尼崎フロントビル一階

限定承認者　瀬戸口　勇

法定代理人成年後見人弁護士　吉田　哲也

取得条項付新株予約権の一部の取得及び取得日の通知公告

当社は、左記のとおり、当社の取得条項付新株予約権を取得することにいたしましたので公告します。

記

一、取得する取得条項付新株予約権　当社発行の第三回新株予約権のうち、平成二十八年十二月三十一日において行使条件を満たさない新株予約権者が有するもの（十五個）

二、取得の日　平成二十九年二月十五日

平成二十九年一月三十一日

東京都文京区本郷三丁目二八番一二号

日活株式会社

代表取締役　佐藤　直樹

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を三十億円減少し、五十四億七千二十万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十九年三月一日であり、社員総会の決議は平成二十九年一月二十七日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年四月二十一日

掲載頁　五十八頁（号外第九十三号）

平成二十九年一月三十一日

東京都港区虎ノ門四丁目一番二八号

ＳＣＧ１６特定目的会社

取締役　山﨑　亮雄

訂正公告

平成二十九年一月十日掲載の資本金の額の減少公告中、資本金の額を「金五千万円減少する」とあるは「金七千万円減少する」の誤りにつき訂正します。

平成二十九年一月三十一日

東京都新宿区舟町五

ＳＥモバイル・アンド・オンライン株式会社

代表取締役　速水　浩二

訂正公告

平成二十八年十二月二十八日（号外第二八九号）掲載の左記会社に係る合併公告及び決算公告（枠組）中、合併公告冒頭の「左記会社は」のあとに「甲が商号変更により株式会社となることを条件に」を追加し、合併公告の（甲）及び第十二期決算公告の会社名「株式会社西山水産」とあるは「有限会社西山水産」の誤りにつきそれぞれ訂正します。なお、この合併に対し異議のある債権者は、本訂正公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年一月三十一日

長崎県対馬市美津島町尾崎五一七番地二

（甲）有限会社西山水産

変更後の商号　株式会社西山水産

代表取締役　西山　文利

長崎県対馬市美津島町尾崎五一七番地二

（乙）株式会社ニシヤマ産業

代表取締役　西山　文利

正誤

ページ	段	行	誤	正
六	下	七	［同上］	［同上］

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　一月三十一日付第一九号九八年十一月十一日付参会第

六ページ●同日付政府調達第一九号四八ページ●二十一〇号二四ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月［一、六四一円（本体一、五二〇円）］　本号一部［一四〇円（本体一三〇円）］（配送料別）